

耐震化を進め、安全・安心な水道水を届けるため、 水道料金の改定（案）を 6 月定例会へ提案します

- 今後とも水道施設の耐震化等をしっかりと進める上で、持続可能な経営基盤の確立が大前提。
- 上下水道料金等審議会から「令和 8 年 4 月検針分からの**平均改定率 14.95%**の料金改定は適当」との答申を受領。
- 審議会からの答申を踏まえ、**水道料金の改定案（平均改定率 14.95%）**を 6 月定例会へ提案。
- 改定案が可決された場合、昭和 57 年以来 **44 年ぶり**の改定。
なお、改定後も県内 9 市で引き続き**最低料金**。

●独立採算

- ・地方公営企業法により、事業運営に係る経費は料金収入をもって充てなければならないとされている（独立採算）。

●計画的な更新には、国庫補助事業の活用が不可欠

- ・国の規定によると、国庫補助事業を活用して耐震化を推進するためには、料金回収率※100%以上の確保が条件。しかし、本市水道事業の料金回収率は 2 年連続 100% 未滿。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
料金回収率	106.6%	105.4%	99.3%	93.3%※速報値

※給水にかかる費用が、どの程度水道料金収入で賄われているかを示す指標

- ・今後の更新計画では、総事業費約 911 億円が必要と試算。これを計画的に実施するためには、料金改定を行い、国庫補助事業の要件を満たすことが必要不可欠。

●平均改定率 14.95%で改定

- ・今後の耐震化の推進や老朽施設の更新、労務単価・資材価格高騰等を考慮すると、料金回収率を 100%以上にするためには、少なくとも平均改定率 14.95%の改定が必要。

●改定後も県内 9 市で最低料金（一般家庭使用モデル：口径 13mm 1 か月使用水量 20 m³ 税込）

